

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【会社名】	太洋基礎工業株式会社
【英訳名】	Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 孝芳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区柳森町107番地
【縦覧に供する場所】	太洋基礎工業株式会社 東京支店 (東京都品川区南大井3丁目6番18号) 太洋基礎工業株式会社 大阪支店 (大阪府高槻市五領町20番8号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤孝芳は、当社の第46期第1四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。